

令和6年2月定例会 総務建設委員会記録

令和6年2月21日（水）

午前9時58分

全員協議会室

付託案件 議案第1号 有田市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

出席者

| | | |
|----|---------|----------|
| 委員 | 池田敦城委員長 | 川島 強副委員長 |
| | 福永広次委員 | 生駒三雄委員 |
| | 児嶋清秋委員 | 岡田行弘委員 |
| | 成川 満委員 | |

上山寿示議長

| | | |
|-------|------------|------------|
| 経営管理部 | 嶋田博之部長 | 早川ちひろ理事 |
| | 脇村哲弘理事 | 山本芳規経営企画課長 |
| | 福永晃久病院企画室長 | 中尾一之防災安全課長 |
| | 吉野清誠総務課長 | 若松伸行税務課長 |
| | 濱口 裕総務係長 | |

| | | |
|-------|----------|----------|
| 市民福祉部 | 宮崎三穂子部長 | 竹中春輝市民課長 |
| | 松村恵美市民係長 | |

経済建設部 上田敏寛部長

| | | |
|------|----------|-----------|
| 消防本部 | 鎌田利宏消防長 | 武田一之次長 |
| | 宮井庸次予防課長 | 尾藤 彰予防課主幹 |

| | | |
|-------|--------|--------|
| 議会事務局 | 田中 聡局長 | 石井義人次長 |
| | 大谷真也書記 | |

開 会

○池田委員長： おはようございます。これより総務建設委員会を開会いたします。

本日の委員会に、2名の傍聴の申し出がありましたので許可しております。それではこれより議事に入ります。「議案第1号 有田市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」を議題といたします。当局の説明を求めます。

○吉野清誠総務課長： 議案第1号

有田市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の説明

○池田委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○成川委員： 3ページの真ん中の枠外に、別表第2（カ）消防法等関係の第3表の項中、118万円を145万円にというくだりがあるんですけども、戸籍の関係は新たな要件が入ったということで、金額に変わりはないが、別表第2（カ）というのが、新旧対照表の10ページの真ん中、浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付き特定屋外タンク貯蔵所の設置の許可の申請に係る審査云々とあって、このオの部分の金額が全て高くなっている。なぜ、ここの部分だけ金額が高くなっているのか、教えてもらいたい。

○宮井消防予防課長： 浮き蓋付き特定屋外タンク貯蔵所及び浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所につきましては、審査の内容が複雑になった関係で、人件費や物価高騰等もあり、申請手数料の金額が見直されたものでございます。

○成川委員： 人件費の高騰や複雑な工程があるということで、物価高や賃上げの時代になっているので、精査して決まったことなのでこれでいいと思います。

3ページ、戸籍関係は制度的に少し変わって、新たな要件が入ったが、金額は変わってない。付則を読むと、この条例は、令和6年4月1日から施行する。ただし、別表第2（イ）戸籍法関係の改正規定は、令和6年3月1日から施行する。一月早く施行する。金額が変わってないのに、なぜここの3月1日から施行するのか。今回、この先議がかかっているのは、ここが理由だと思うんですが、そこをもう少し説明してもらいたい。

○竹中市民課長： 今回の地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正の元となる戸籍法の一部改正の施行期日が、令和6年3月1日からとなっておりますので、それに合わせて本条例も施行期日を3月1日にしようとするものでございます。

○成川委員： 了解しました。

○池田委員長： 戸籍の電子証明書提供用識別符号と書いていますよね。その辺の説明できますか。

○竹中市民課長： 戸籍の電子証明書提供用識別符号につきましては、行政手続きにおいて、自分の戸籍の電子的記録事項の証明情報を提供するために必要なアラビア数字16桁の符号となります。この識別符号の提出によりまして、従来必要でありました戸籍謄本等の提出の省略が可能となるものでございます。

○池田委員長： 今、有田市のコンビニとかで取れる証明書は、印鑑証明書と住民票だったのかな。今後、戸籍等をコンビニとかで取れるようになるのか。

○竹中市民課長： 今回の電子証明書提供用識別符号と、コンビニ交付の戸籍の発行とは、別になります。市町村によりましては、戸籍を取れるところもございますけれども、現在、有田市においては、住民票と印鑑証明のみとなっております。

○池田委員長： 今後の予定はどうなっていますか。

○竹中市民課長： コンビニ交付につきましては、今のところ引き続き住民票と印鑑証明だけです。

○池田委員長： わかりました。ほかにはないですか。

○委員： なし。

質疑終了 採 決 (可 決)

午前10時10分 閉 会